

2013年度版

# チャンス到来!

異動時休暇取得のすすめ 日建協

外勤者の多くが、休日に出勤しても代休すら取得できていないのが現状です。日建協では、外勤者にとって仕事の節目となる作業所の異動時が、不足している休暇を取得できるチャンスととらえ、「作業所異動時休暇」の取得を強く推進しています。**取得の鍵は「仕事の見える化」と「本人の強い意志」に在り!**



多くの建設会社では異動時休暇に取り組んでいます。積極的に休暇を取ろう。

## 「仕事の見える化」がカギ!

- 書類の整理整頓
- 書類の共有化（作業内容の把握）
- 年間休暇カレンダー（工程表）の活用

〇〇作業所

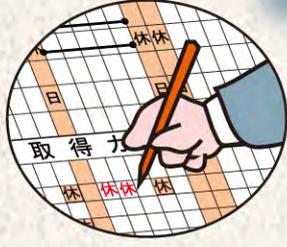
		月間工事工程表																														
工程	単位 数量	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
		水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
〇〇工	m2 100																															
△△工	t 30																															
◇◇工	m3 80																															
◇◇工	m3 80																															

		休暇取得カレンダー																														
氏名	休日数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
		佐藤	7																													
鈴木	7																															
高橋	7																															
田中	8																															

## 自分で積極的に動く!

### 異動の内示が出たぞ



- 💡 休暇取得を宣言する（強い意志・強い気持ち）
- 💡 休暇願いを出す
- 💡 年間休暇カレンダー（工程表）に休む予定をつける
- 💡 職場内の引き継ぎをする
- 💡 休暇中の予定を立てる！



## さあ休もう♪

好きなことをして思いっきりリフレッシュ!



### 確認しておこう

日建協加盟組合のうち8割で異動時休暇（制度と運用を合わせ）が導入されています。異動時休暇といっても各社導入状況に違いがあります。まずは自分の会社の制度や運用状況を確認しましょう。  
（いつ・何日・対象者は？）



## 制度や運用のない場合どうするの？

- 普段の休日不足を補う意味でも、作業所内や支店部署とのコミュニケーションを図り、有給休暇を利用して休みを取得しよう。
- 労使協定や、就業規則に盛り込み制度化されるよう、みんなの意見や要望の声を上げよう。
- すでに導入している加盟組合の事例をもとに労使にて協議を進めよう。

# みんなの声はこれだ



日建協時短アンケートには、「取得に必要なもの」として多くの意見が寄せられました。

## 会社の強力な指導

休日取得率が低い外勤者の「心とからだの健康」のためには、比較的休暇を取りやすい作業所異動時に、会社が指導して休暇を取らせる必要があります。

## 異動前の作業所長の意識改革

異動者の「休暇を取る」という意識に加え、作業所長の「休暇を取得させる」という意識が必要です。

月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
異動内示	残務整理 引継ぎ資料作成						業務の引継ぎ 片付け				土休	日休	異動時休暇						土休	日休	赴任日

## 早めの異動命令

引継ぎ・片付けの期間を考えると、異動時休暇に入る2週間前までには異動命令が必要です。

めざせ9連休！

## 本人および作業所への異動日通知の明確化

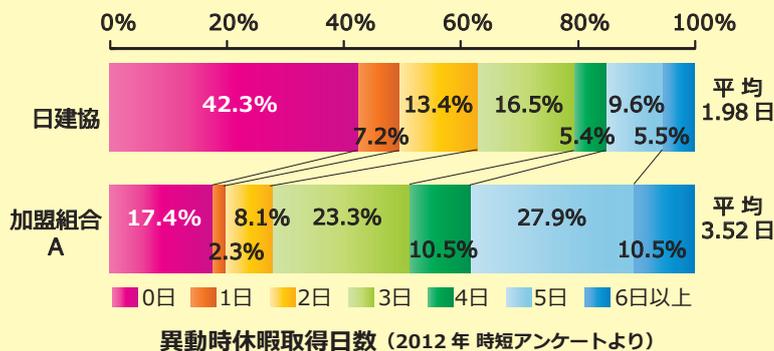
異動時休暇の制度（運用）を周知させ、確実に休暇を取らせるためには、書面での異動日と異動時休暇の取得可能日数の通知が効果的です。

## こんなケースもあります

日建協で推奨する異動時休暇取得日数は5日です。加盟組合企業の制度でも5日とするところが増えてきました。普段土曜日も休めずがんばっているのですから、まとまった休暇でリフレッシュが必要ですよ。

例えば「2週間前の異動内示の徹底や休暇取得責任者を設置し、休暇取得状況を把握する」など、労使協働での環境づくりがうまくいっている加盟

組合では、5日間以上の休暇を取得できている人が約4割います。ルールのも明確化と社内の環境、本人の休みを取るという強い意識があれば、決して不可能なことではありません。普段の休日の不足分を補い、英気を養うために異動時休暇を取りましょう。



# 日建協は取り組んでいます



- ・日建協では、組合員が異動時休暇取得できるよう、加盟組合企業経営者に会社訪問を通じて理解促進と協力の要請を行っています。
- ・時短アンケートをはじめとする各種調査により、異動時休暇制度の整備状況、取得にあたっての問題点や好事例などの情報を収集し、フィードバックしています。
- ・竣工する現場が増える年度末に、機関誌やホームページを通じて継続的に広報を行っています。

詳しい内容につきましては、みなさんの所属組合または下記までお問い合わせ下さい。

問い合わせ先

日本建設産業職員労働組合協議会（日建協）

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場 1-31-16 守山ビル 3階 TEL03-5285-3870

ホームページ → <http://nikkenkyo.jp> E-mail → [info@nikkenkyo.jp](mailto:info@nikkenkyo.jp)